

東南アジアにおける西アジア商人の活動について (十～十一世紀を中心に)

百田篤弘

はじめに

東南アジア地域と中国との交流は、古くから中国資料に「朝貢」という形で記録されている。朝貢とは外国の君主が中国の皇帝に貢ぎ物を捧げるために公式に使節を派遣することである。十～十一世紀頃の東南アジア地域から中国への朝貢使節には、西アジア商人とみられる人々が使節の中樞を占めた例が多い。しかも、同一の名前の人物が複数国からの朝貢使節の構成員として名を連ねている。さらに、そうした人物の例も複数に及び、東南アジア地域の複数の国々からの朝貢使節において、その中樞を占めた西アジア商人は複数存在したようにみえる。

この時代に、西アジア商人が自国ではない国の外交使節の構成員となった例は、東南アジア地域以外には見出しがたいようであり、東南アジア地域独特の事例のように思われる。

東南アジア地域の本格的なイスラム化は十五世紀以降といわれるが、それに先立つ西アジア商人の、彼ら本来の商業活動の域を超えたきわめて積極的な活動として注目される。

本稿では、東南アジア地域におけるこうした西アジア商人の活動について検討したい。

一、中華思想と朝貢貿易

中国近現代史の研究者である浜下武志氏は、おもに明清時代の中国について述べているのであろうが、中国人研究者の研究を受けて、中華思想では「中華観は、世界そのものであり、皇帝はその徳によって世界を教化するという役割が使命付けられ」、「皇帝の徳を慕う臣下は、その臣下としての礼を尽くすことによって、皇帝から当該地の国王として認知された」とする¹⁾。

こうしたことは明清時代以前の中国においても当てはまる場合があるようである。たとえば宋代（九六〇―一二七九）の中国では、このような中華思想にもとづく秩序を保ちながら外国諸国と公式に交易を行うために、外国諸国に対して朝貢使節の派遣を促すことを必要としたようである。

中国では、宋代にあたる十一世紀後半頃に真臘（カンボジア）との交易が行われていたが、当時真臘はまだ朝貢使節を宋朝に派遣していなかった。これに対し、朝貢国でない国と交渉を持つのは法令に反するとして、真臘に対して、朝貢使節を派遣するように中国政府から説得が試みられている。以下、『宋会要輯稿』（以下「輯稿」と略記）から該当箇所を引用する。原文は難解な個所が多く文意が取りづらいが、関連のある部分を意識する。

元豊元年（一〇七八）七月五日、天子は「先に、朝廷は蛮国と交わることによって、法令に反している」と問いだした。広州の役所は、選り募って劉富を奉職させ、詔書を持たせて真臘国に赴かせ、告げ諭した。（中略）初め、客省（外国からの朝貢などを司る役所）が上申するに「劉富に詔書を携えさせ、真臘国主に下賜することによって、真臘本国の貢ぎ物を京に持って来させたが、未だに使節は派遣してこない」という。（中略）

徽宗皇帝の政和六年（一一一六）十月九日の詔書にいうに、真臘国の使者である新祝摩僧可など十四人が、宮殿

に赴いて進奉（朝貢の意）したが、引き連れてきた判官は、ただ交易（興販）に務めるのみという。（中略）十二月二十一日、真臘国の進奉使である奉化郎將・鳩摩僧哥と、副使である安化郎將・摩君明稽唎が紫宸殿において天子にまみえた。²⁾

劉富による元豊元年（一〇七八）の説得は成功しなかったようで、真臘から宋朝に初めて朝貢使節が訪れたのは説得から四十年近くも後の政和六年（一一一六）のことであった。宋代の中国においても外国との交流は朝貢関係でしかありえず、なかば強引に朝貢関係を築くことまでしないと公式の交流（おもに交易が主体であろうが）が行えなかったということが窺える。

また、真臘からの朝貢が説得から四十年近くも後であったことは、真臘が朝貢使節を派遣することには消極的だったということもいえそうである。

ちなみに、このような外国から使節を招き寄せようという試みは、宋朝の建国以前から盛んに行われている。『国春秋』の閩国の条に、次のようにみえる。

開平四年（九一〇）□月、員外郎（定員外に設けられた官）崔□に命じて、南海に聘せしむ。³⁾

閩国（九〇九〜九五五）は福建を中心とする地域にあった十国のひとつで、南方諸国との交易を盛んに行っていた国として知られる。閩国では建国当初から南海すなわち東南アジア方面の使節を呼び寄せようとしていたことがわかる。宋朝建国後の事例としては次のようなものがある。『宋史』大食国伝に、

乾徳四年（九六六）、僧行勤西域に遊ぶ。因て其の王に書を賜い、以て之を招懐す。開宝元年（九六八）、使を遣わして朝貢に来れり。⁽⁴⁾

とみえ、東南アジアではなく西域地方の国から使節を招こうとしたものであるが、早くも翌々年の開宝元年には大食（アラブ地方の国）からの使節が訪れている。

また、中国に比較的近接し、盛んに朝貢使節を派遣した占城（ベトナム中部）にも、中国商人の説得で朝貢使節を派遣した事例がある。

綱首陳惟安、遞年（毎年）、興に本番（占城のこと）と販し、訳語は至つて熟せり。正音は兩つながら通じ、兼て番王と知熟す。今次番王を説諭し、前み来りて方物を進奉せしむ。表内の明指に陳惟安引進すと。⁽⁵⁾

これは紹興二十五年（一一五五）の占城の朝貢の際の記録である。綱首というのは中国政府に公式に認められた交易商人で、自ら船舶も所有していた。この時の占城王はこの年に即位した鄒時巴蘭（鄒時蘭巴）という人物である。現地言語に通じ、現地の王と親しい関係を築いた中国商人・陳惟安の説得によって朝貢しており、鄒時巴蘭は自ら進んで使節を派遣してきたわけではないようである。

宋代初期には大規模な東南アジア使節の招聘が行われている。

雍熙四年（九八七）五月、内侍（禁中に勤める官）八人を遣わし、勅書・金帛を齎さしむ。四綱に分ち、各海南の諸蕃国に往かしめ、進奉するものを勾招し、博く香葉・犀牙・真珠・龍腦を買わしむ。毎の綱、空名の詔書三道

を齎し、至る所に於て、處つねに之を賜たまう。⁽⁶⁾

「進奉」というのは朝貢のことで、朝貢に訪れた使者は『宋史』などにしばしば「進奉使」などと記録されている。空名の詔書まで持たせていることから南海（原文は「海南」）すなわち東南アジア方面の諸外国に対して、朝貢使節の派遣を促す姿勢がきわめて積極的であったことがわかる。空名とは、相手国（王）の名前の欄が空欄ということで、どこの国に対しても名前さえ入れれば発行できる招聘のための詔書ということであろう。

なお、浜下武志氏によれば、中国の朝貢秩序は「朝貢に定められた手続きを踏みさえするならば、何らその他の条件を付することなく中国との関係形成を認める」という特徴をもち、「交易代表が派遣され、それを中国側が一方的に朝貢使節として見做し、国王と認知したと考えられる場合」があるという。⁽⁷⁾ 派遣国側に朝貢の意思があったか否かにかかわらず、中国側の都合で交易商人を朝貢使節とみなしたということになる。

時代は下るが、石井米雄氏によれば、タイのアユタヤ朝（一三五〇～一七六七）と中国との交易において、タイ側からは中国に対して中国の朝貢のしきたりにしたがった中国語の文書が届けられたが、同時にタイ語による文書（中国語で金葉表、タイ語でスパナバット）も届けられ、そこには中国の属国というような内容はないという。⁽⁸⁾

先にみた真臘や占城の朝貢使節派遣に対する消極姿勢を考え合わせると、東南アジア地域においては中国との交易には積極的であったとしても、中国に朝貢しようという意思があったかどうかは疑わしいように思われる。

しかも宋代以前の東南アジア諸国から中国への朝貢の記録は、隣接する漢字文化圏の地域を別にすれば、基本的に中国資料によっているようであり、遠隔地に位置する東南アジアの現地資料に、中国への朝貢を裏付ける記録はあまり知られていないようである。

現地側の対中国意識は、実はよくわからないといわざるをえない。

中国との主たる関係は交易であり、東南アジア地域の香辛料などの希少な産物と陶磁器などの中国の特産品との交換であって、利害関係が衝突しやすい近隣国はともかくとして、海洋を隔てた遠隔地の国同士の間には政治的な外交関係を築く必要はあまりなく、外交使節を派遣する動機は、この時代、遠隔地に位置する東南アジア地域の国々にはまだあまり存在しないように思われる。

中国資料に多数の朝貢の記録がみられるとしても、これまでみてきたように交易相手国に対して朝貢使節を派遣させることを必要とした中国側の中華思想、東南アジア側の朝貢使節派遣に対する消極姿勢を考えると、東南アジア側には積極的に朝貢使節を派遣しようという意思はあまりなかったのではないかと思われる。

二、東南アジアからの朝貢使節にみえる西アジア商人

第一節でみた東南アジアの国々の、中国への朝貢使節派遣に対する消極姿勢に対して、その朝貢使節の中枢に外国人である西アジア商人とみられる人物が少なからず含まれることは注目される。東南アジア諸国の消極性とは対照的に、西アジア商人の中国への朝貢使節に対する姿勢はきわめて積極的であったようである。

表1は、西アジアのアラブ諸国である大食と、アラブ人を示すとされる蒲姓の人物名を含む東南アジア地域の国、さらに蒲姓の人物名のみえる南インドの注輦(チョーラ)からの朝貢使節などの名前を列挙したものである。

蒲姓については、アラブ人の名前 *Abu* (父の意) の音訳とする桑原隲藏氏などの説⁹⁾、あるいは、蒲姓は『宋史』、『宋会要』などにみえる大食からの使節の人名すべてに冠されているとして、漠然とイスラム教徒であることを示すために付されたものであり、厳密に *Abu* もしくは *Im* (子) の意を転写したとは考えがたいとする家島彦一氏の説¹⁰⁾、爵位をあらわすマレー語 *Pu* あるいは *mPu* の対音とするフェラン氏 *Ferrand* の説などがある¹¹⁾。

家島氏の説については、『宋史』大食国伝には表1の大食の欄にあげた李亞勿、李訶末、三摩尼、辛押陁羅、陁羅離、

婆羅欽、不囉海、文戊、摩訶末が朝貢使節として記録されており、蒲姓はすべての使節に冠されているわけではない。⁽¹²⁾ フェラン氏の説については、『宋史』三仏斉国伝にその国の住民には蒲姓が多いとあって、東南アジア地域にみえる蒲姓がすべて爵位をあらわしていると解釈すると、三仏斉（スマトラ南部）の住民には爵位をもったものが多いということになり、やや無理があるようである。表1にみるとおり三仏斉の欄にはアラブ人名の音訳と思われる名前が複数みえ、大食産の物産が三仏斉に多数集められていたこともあり、⁽¹⁴⁾ この国の蒲姓の人物には少なからずアラブ人が含まれると考えられる。フェラン氏の説については、マレー語圏の現地の人物の名前についてはそのように解釈すべき場合があるというように理解したい。

ともあれ、表1にみるとおりアラブ諸国である大食に蒲姓が多いのはもちろんのこと、三仏斉のほかにも、蒲姓にはアラブ人名の音訳とみられる例が複数みられ、こうした人物名についてはアラブ人もしくはイスラム教徒を示すとみるのが妥当であろう。

表1 東南アジア諸国 朝貢使節等 名前一覧

<p>大食 「タージ」(アラブ諸国)</p>	<p>蒲亞里 (Abu Ali)、蒲押陀黎(蒲押陀黎・蒲押提黎 / Abu Adil)、蒲加心 (Abu Kasim)、蒲霞佛、蒲希密(蒲押陀黎の父)、蒲沙乙、蒲思那(蒲思郝)、蒲陀婆離慈(蒲麻勿の父 / Abu Tabriz)、蒲摩勿(蒲麻勿 / Abu Mohammad)、蒲麻勿陀婆離(蒲麻勿+地名 Tabriz)、蒲羅(蒲囉)、蒲囉辛、蒲囉訖、李亞勿(李麻勿の父)、李訶末、李磨勿(李摩勿・李麻勿)、亞里白地、烏惶、烏師點、加立特、(金?)花茶、三麻傑、三摩尼(三摩泥)、聚蘭(婆蘭)、辛押陀羅(辛毗陀羅)、截沙蒲黎、層伽尼、陀婆離 (Tabriz)、陀羅離、陀離、婆羅欽、佛記霞囉池、不囉海、文戌(文戌・文戌・文茂)、穆吉鼻、摩呵末(摩訶末)、麻思利、無西忽盧華、翟來著</p>
<p>占城 「チャンパ」(ベトナム中部)</p>	<p>蒲翁都綱、蒲訶散(蒲訶散 / Abu Hassan)、蒲薩達琶、蒲薩陀婆(蒲薩陀婆・蒲薩多婆)、蒲思馬應(蒲思烏應・蒲思爲應 / Abu Ismail)、蒲息陀琶 (Abu Mustafaz)、蒲多波底、蒲摩勿(蒲麻勿)、蒲羅遏 (Abu Rao)、李訶散(蒲訶散と同一人。)、李臻、李朝仙、李屠、李波珠、李牌、李畔、李被瑳、李木吒哆、李補良、李菩薩、李菩薩麻瑕陀瑟、李磨勿(李麻勿)、李麻那、李良甫(李良甫)、亞麻羅婆低、因陀玢李帝婆羅、霞羅日加益王遲惻、金歌麻、俱舍喇波微收羅婆麻提楊卜、忽宣 (Husain)、古論思唐、叱達巴、斯當李娘(使當李娘)、朱陀利、朱陳堯、朱淳禮、除逋麻瑕珈耶、陀傍亞聲、淡鼻、陳義、陳陀野、陶珠、頓琶尼、婆王麻可箏離、波輪訶羅帝、白不羅低冬、潘思、皮霸抵(皮霸抵)、畢頓付使教領離力星翁、布你齊、布靈息馳琴、布祿爹地加、部領薩達麻、菩訶薩布君、傍水知突(傍木知突)、滂摩加奪、麻瑕陀琶、滿息沙陀琶、未(未?)、陀利、楊卜薩達麻、羅常占、羅皮帝加、力占琶、劉公佐(劉公簡)、良保、良保故倫軋丹、黎姑倫、鈇巴必咳、靈保遐鈇囉底亞尼律(靈保麻遐鈇囉底亞尼律)</p>

<p>三仏斉「シユリーヴィジャヤ」(スマトラ南部)</p> <p>蒲押陀羅(蒲押陀黎・蒲押陀囉)、蒲押陀羅歇、蒲遐遜、蒲訶栗(Abu Fazi)、蒲晋、蒲陀漢(Abu Dahan)、蒲婆藍(Abu Bahain)、蒲蔑(Abu Mahdi)、蒲謀西(Abu Musa)、李鷓末、李加排、李何末、李遮帝、李眉地、李甫誨、李麗林、亞加盧、嘉末吒、金花茶、群陀畢羅、胡仙、薩打華滿、司馬傑厨盧圖打根加越仲、司馬傑旁胡凌、(司)馬傑囉嚙華離、悉理沙文、吒吒璧、陀旁亞里、地華伽囉(地華加羅)、茶野伽、茶龍眉、皮襪、麻訶勿(麻河勿)、無陁李南悲、羅悉沙文</p> <p>注輦「チョーラ」(南インド)</p> <p>蒲押陀離、蒲加心、亞勒加、翁勿、奇囉囉(南印 Kerala の関係者?)、地華加羅、南卑琶打、琶攔得麻烈毗、婆里三文、麻圖華羅</p> <p>閩婆(ジャワ)</p> <p>蒲亞里、李陀那假澄(李陀那假澄)、李摩訶「唐代の訶陵の人」、阿嚙、陀湛(陁湛)、婆羅欽、眉珠</p> <p>勃泥(ブルネイ)</p> <p>蒲亞里、(蒲?)哥心、蒲盧歇、施弩</p> <p>真里富(タイ一地方)</p> <p>蒲德脩</p>
--

以下、一覧表について説明する。各国ごとに中国に來朝した使節などの名前をあげている。蒲姓、李姓、その他(ほぼ日本での漢字の音読みの五十音順)の順に配した。

李姓については、大食のほか占城、三仏斉に多くみられる姓である。唐代の中国ではペルシア人に李姓が多いとさ

れ、宋代に來朝した西アジア人にも李姓で呼ばれるものがいた、というように理解したい。たとえば占城からの來朝者に李訶散（二行目最下）の名前がみえるが、莆訶散（二行目の二人目）という名前もあり（あるいは同一人物か）、莆訶散は Abu Hassan のようなアラブ人名の漢音訳と思われる。李姓は、ここでも同じ西アジア人であるアラブ人に冠されているようである。また、『宋史』占城国伝などは、占城の「風俗」「衣服」は大食と似ていると伝えている。¹⁶ さらにベトナム南部のファンラン、ファンリ地方には二基のムスリム古墓があり、一基はヒジュラ暦四三一年（西暦一〇三九年）の紀年をもつアブ・カーミル（Abu Kamil）という人物の墓、もう一基は日付を欠くが西暦一〇二五（一〇三五年）の墓とされ、十一世紀前半頃に実際にこの地域にアラブ人が居住していたことを物語っている。占城には当時多くの西アジア人が居住していたらしい。

表にみえるすべてが朝貢使節というわけではなく、たとえば真里富の蒲德脩はこの国からの朝貢使節を自らの船舶で案内した交易商人である（第一節で触れた「綱首」であった）。¹⁸ 東南アジアの国である真里富から來朝し、蒲姓を名乗っているというだけで表に取り上げた。ただ、德脩という名は中国人風であり、あるいは西アジア人の血を引く中国系の人物で、東南アジア地域の交易に携わるようになった商人という可能性もある。

なお、占城などには長大な名前もあり、なかには複数の人物に分けるべきものもあるかもしれないが、どこまでがひとりの名前か判然としないため、そのままひとり分の名前として扱った。

いずれにしても、すべて各国から中国に實際に來朝した外国人とおぼしき人物であり、宋代において來朝者に蒲姓の人物を含む国をすべてあげた。そして『宋史』および『輯稿』にみえるそうした国から來朝した人物名をほぼ網羅した。¹⁹

一覽表中の欧文表記は研究者のあいだで仮に当てられたもので、便宜的に筆者がつけたものもある。欧文表記を付記しないものは西アジア人ではないという意味ではない。

大食の蒲麻勿陀婆離（二行目最下～三行目）は蒲麻勿+地名「*gita*」ではないかといわれ、名前に地名を付して呼ばれることがあるといわれる。その場合は蒲麻勿陀婆離⇨タブリーズ地方の蒲麻勿の可能性が考えられることになる。

大食からの来朝者の人名を除いて、西アジア人と東南アジア現地人との区別は困難であり、音によって漠然と判断するほかないようである。

複数国にまたがってみえる名前を太字とした。大食の「花茶」（四行目の五人目）と三仏斉の「金花茶」（三行目の三人目）、勃泥の「哥心」と大食、注輦の「蒲加心」（大食・一行目の三人目、注輦・一行目の二人目）は、ほかに発音の似通った名前が見当たらないため同一の名前の音訳の可能性が大きいと思われる、太字扱いとした。

文字が一字のみ異なり、しかもその文字の発音が近似している名前を同一の名前として扱った（蒲押陀黎・蒲押陀黎・蒲押提黎・蒲押陀黎・蒲押陀囉など）。同一の外国人名を音訳して漢字に直す際に、異なった文字が用いられることは少なくなかったと考えられ、むしろ異なった名前である可能性の方が小さいと判断した。

表2に、複数国にわたってみえる名前と、それぞれこの国から来朝したかをまとめた。西アジアの大食からの来朝を含む名前は八名を数える。地華伽囉を含めると九名であるが、地華伽囉は西アジア人ではなく南インドの注輦（チョーラ）の人のようであり、本稿では考察の対象外とする。

表2 複数国にわたる名前

蒲亞里		大食・閻婆・勃泥
蒲押陀黎		大食・三仏斉・注輦
蒲加心		大食・注輦・(勃泥)
蒲摩勿		大食・占城
李訶末		大食・三仏斉
李磨勿		大食・占城
金花茶		(大食)・三仏斉
婆羅欽		大食・閻婆
地華伽囉		注輦・三仏斉

三、複数国にわたってみえる蒲姓の人物

表3は、複数国にわたる東南アジアなどからの朝貢使節などを名前ごとにまとめ、それぞれについて年代順に朝貢などの記録を列挙したものである。

表3 複数国にわたる東南アジア等の朝貢使節等名前一覧

名前・年号	月	国名・役職等	事跡	表記名
●蒲亞里				
太平興国二(九七七)	九月	勃泥・副使	判官は哥心。商人蒲盧歇が「導達」。	蒲亞里 ⁽²⁰⁾ 、蒲亞利 ⁽²¹⁾
淳化三(九九二)	十二月	闍婆・副使	正使は婆羅欽。服装はベルシアに似る。	蒲亞里 ⁽²²⁾ 、蒲蘿里 ⁽²³⁾ 、蒲亞理 ⁽²⁴⁾
紹興元(一一三一)	十一月	大食・正使		蒲亞里 ⁽²⁵⁾
紹興四(一一三四)	七月	大食・正使		蒲亞里 ⁽²⁶⁾
紹興七(一一三七)	閏十月	国名ナシ・大商	広州在。	蒲亞里 ⁽²⁷⁾
●蒲押陀黎				
太平興国八(九八三)	十一月	三仏斉・正使		蒲押陀羅 ⁽²⁸⁾
端拱元(九八八)	十二月	三仏斉・正使		蒲押陀黎 ⁽²⁹⁾
淳化二(九九一)	冬	三仏斉の人	中国在。本国が闍婆に侵され帰国できず。	蒲押陀黎 ⁽³⁰⁾
淳化三(九九二)	冬	三仏斉の人	帰途順風なく占城から中国に引き返す。	蒲押陀黎 ⁽³¹⁾
至道元(九九五)	二月	大食・舶主	舶主として来献。父・蒲希密の表を持参。	蒲押陀黎 ⁽³²⁾
咸平二(九九九)	閏三月	大食・正使		蒲押提黎 ⁽³³⁾
同年	六月	大食・蕃客	蕃客として判官・文成を派遣。	蒲押提黎 ⁽³⁴⁾
明道二(一〇三三)	十月	注輦・正使		蒲押陀離 ⁽³⁵⁾ 、蒲神陀離 ⁽³⁶⁾
景祐元(一〇三四)	二月	注輦・正使	「金紫光祿大夫」「懷化將軍」を受官。	蒲押陀離 ⁽³⁷⁾

紹興二十六(一一五六)十二月 三仏斎・判官

蒲押陀囉⁽³⁸⁾

●蒲加心

太平興國二(九九七) 九月 勃泥・判官 副使は蒲亞里。商人蒲盧歇が「導達」。

哥心⁽³⁹⁾

景德元 (二〇〇四) 秋 大食・蕃客

蒲加心⁽⁴⁰⁾

大中祥符四(二〇一二) 二月 大食勿巡国・舶主 行在を訪れて「朝貢」。

蒲加心⁽⁴¹⁾

大中祥符八(二〇一五) 九月 注輦・副使

蒲加心⁽⁴²⁾

天禧三 (二〇一九) 五月 大食・副使

蒲加心⁽⁴³⁾

●蒲摩勿

熙寧元 (二〇六八) 六月 占城・正使 方物を献上、「帰徳郎将」を受官。

蒲摩勿⁽⁴⁴⁾、蒲麻勿⁽⁴⁵⁾

熙寧六 (二〇七三) 十月 大食陀婆離慈・正使 父・蒲陀婆離慈に代わり「郎将」を受官。

蒲麻勿⁽⁴⁶⁾

元祐元 (二〇八六) 十月 占城・正使

蒲麻勿⁽⁴⁷⁾

●蒲麻勿陀婆離

天禧三 (二〇一九) 五月 大食・正使⁽⁴⁸⁾ 副使は蒲加心。

●李訶末

開宝四 (九七二) 四月 三仏斎・正使 水晶・火油を献上。

李何末⁽⁴⁹⁾

同年

六月(七月) 大食・正使

「懐化將軍」を受官。

李訶末⁽⁵⁰⁾

●李麻勿

至道元 (九九五) 一月 占城・判官

李磨勿⁽⁵¹⁾

大中祥符元(一〇〇八) 十月 大食・蕃客

船主李亞勿、男・麻勿を遣使。蕃客に遇される。李麻勿⁽⁵²⁾

●金花茶

雍熙元 (九八四) 大食国人

大食国人として来献。

花茶⁽⁵³⁾

雍熙二 (九八五) 三仏齊・船主

船主として方物を献上。

金花茶⁽⁵⁴⁾、金花亦⁽⁵⁵⁾

●婆羅欽

淳化三 (九九二) 八月 闍婆・正使⁽⁵⁶⁾

副使は蒲亞里。

咸平六 (一〇〇三) 六月 大食・正使⁽⁵⁷⁾

表3に列挙した人物について、ひとりずつみていきたい。

・蒲亞里

太平興国二年(九七七)に勃泥(ブルネイ)の使節の副使を務めている。この時の正使は施弩という人物で、名前からは現地人のようであるが、判官・哥心はその発音から(Khazin)西アジア人の可能性がある。この使節はやはり西

アジア人とみられる交易商人・蒲盧歌の案内によって来朝している⁽⁵⁸⁾。これは勃泥から宋朝への初めての朝貢であるが、哥心を含めると三人の西アジア人がかかわっていたことになる。

淳化三年（九九二）には闍婆（ジャワ）の使節の副使を務めている。この年の闍婆の使節は史料によって朝貢の時期と正使の名前が異なっており（同じ年の八月と十二月）、八月の正使は婆羅欽という人物となっている（十二月は陀湛⁽⁵⁹⁾）。大食からの朝貢使節にも同名の人物がおり（表1、大食の五行目太字）、婆羅欽は西アジア人と考えられる。『宋史』は、この時の闍婆の使節の服装がペルシア（波斯）人に似ていると伝えており、使節団の中心をなしたのはやはり西アジア人であったと考えられる。

勃泥の使節を案内した蒲盧歌はもともと闍婆との交易に携わっていた商人である（注58）。闍婆へ向かう途中、難破して勃泥に留まっていたといい、蒲亞里は蒲盧歌を介して闍婆王朝と関係を持つようになった可能性がある。

なおこの使節は、長く闍婆との交易に携わっていた中国商人で、福建地方の建溪（現在の福建省建甌市付近）の人である毛旭という交易商人の案内で来朝している⁽⁶¹⁾。中国政府が外国使節を呼び寄せようとして使者を派遣していたことと呼応する活動である。この時の朝貢も闍婆から宋朝への初めての朝貢であるが、西アジア人が中枢を占め、さらに中国商人の案内をまわって実現している、闍婆自身は使節派遣にあまり積極的であったようにはみえない。

太平興国二年、淳化三年の遣使の年代の開きは十五年で、蒲盧歌を介しての関係も考えられるので、両使節にみえる蒲亞里は同一人物の可能性が大きい。ただし表3にみえたとおり紹興元年（一一三一）以降の蒲亞里は年代の開きが大きいため同名の別人であったと考えなければならず、勃泥と闍婆の副使は同名の別人であった可能性も考え、おく必要がある。

・蒲押陁黎

太平興國八年（九八三）から景祐元年（一〇三四）の使節については、年代の開きが五十一年でやや大きいもの、ひとりの人間の活動期間におさめることは不可能ではない。自国の大食の舶主（船主）や朝貢使節の正使のほか、三仏齊、注輦の使節を務めた可能性がある。

三仏齊は、すでに触れたとおり『諸蕃志』などによると自国の産物はなく、大食諸国の産品を集めて輸出するという中継貿易的なことをやっていた国であり、大食とは関係が深かった。東西交易の要衝の地を支配して素通りしようとする商船に対しては攻撃に及んだといい、外国商人が強制的に寄港させられていたようである。⁶²

至道元年（九九五）来朝時の記録によれば父親も交易商人であった。他にも親子で交易商人として活動した例があり（表3にみるとおり蒲陀婆離慈・蒲麻勿の父子（蒲摩勿の熙寧六年の項）、李亞勿・李麻勿の父子（李麻勿の大中祥符元年の項）、世襲のような形で交易商人を受け継いだ例は少なくなかったようである。

紹興二十六年（一一五六）の蒲押陁囉は年代が開いていて別人なので、蒲押陁黎についても同時期に同名の別人が複数いた可能性を考える必要がある。

・蒲加心

太平興國二年（九七七）から天禧三年（一〇一九）までは四十二年の開きでひとりの人物の活動期間におさめられる。大食以外に注輦の使節を務めた可能性のほか、哥心が同一人物とすれば勃泥の使節を務めた可能性もある。勃泥の使節は副使・蒲亞里にくわえ同じく蒲姓の人物・蒲盧歇が案内しており、西アジア人のかかわりが深いことを考慮すると哥心は西アジア人の可能性が大きいように思われる。

・蒲麻勿

熙寧元年（一〇六八）から元祐元年（一〇八六）まで年代の開きは十八年である。自国のほか占城の使節を務めた可能性がある。熙寧六年（一〇七三）に父親から朝貢使節としての地位を継承したらしい。

この時代、十一世紀後半頃の占城と大食商人の関係については、今永清二氏のジャワでの現地調査が参考になる。⁽⁶³⁾今永氏によれば、ジャワ北岸のグレシクにファーティマ Fatimah bin Maimun という名のムスリム女性の古い墓があり、そこにはアラビア語の紀年が記されていて、一〇八二年または一一〇二年と解読されているという。

この墓廟にはほかに四人が埋葬され、そのひとりとはプトゥリ・カンボジアといってチャンパのムスリム女性と推定されるといい、ファーティマもチャンパへ移住したのちにジャワへ渡来したと考えられるという。プトゥリ・カンボジアはムスリムとなったチャンパ女性のようなのであるが、ファーティマはペルシア系の女性とみられており、西アジア人であろう。ともあれ占城（チャンパ）の風俗、衣服は大食と似ているとあつたように、占城にはアラブ人が多く来朝していたと考えられ、これらのムスリム墓は、大食から占城へ、占城からジャワへと、蒲麻勿の活動が知られる十一世紀後半頃に、東南アジア域内で大食の人々が活発に行き来していた様子を裏付ける遺跡とみることができよう。こうした事例から判断しても、西アジア商人が東南アジアの複数の国々にまたがって朝貢使節を務めるということは大いにありえる。

・蒲麻勿陀婆離

陀婆離 *Tambora* 地方の蒲麻勿の可能性があるが、この一例のみほかの蒲麻勿（蒲摩勿）の記録と年代の開きがあり、別人かもしれない。

・李訶末

開宝四年（九七二）四月に三仏齊の使節の正使を務めているが、大食産を思わせる火油（石油？）を献じている。火油は顕徳年間（九五四～九五八）にアラブ人が多く住んでいた占城からも大食特産として知られる瑠璃瓶（ガラス瓶）に入れて献じられている。⁶⁴三仏齊には大食の物産が集まっていたから石油（？）ももたらされていたと考えてよさそうである。この時の三仏齊の使節も大食と関係が深そうである。

同年六月か七月に大食の使節として来朝し「懷化將軍」となっている。同じ年に異なる国の使節として朝貢できたかどうか疑問が残るが、同一人の可能性はなくはない。

・李麻勿

至道元年（九九五）と大中祥符元年（二〇〇八）では開きは十三年で、大食と占城で活動した可能性がある。大中祥符元年には国家の公式使節ではなく、船主であった父親から派遣されていて私的な来訪のようであるが、公的な性格をもつ「蕃客」として遇されている。⁶⁵

・金花茶

朝貢使節であったようにはみえないが、自国・大食の人として中国皇帝に貢ぎ物を献上し、三仏齊の船主としても来朝した可能性がある。第一節で触れたように、私的な活動ながら正史に記録されるところをみると、中国政府からは公式使節のような扱いを受けたということのようである。

淳化三年（九九二）と咸平六年（一〇〇三）の開きは十一年で、闍婆の使節と自国の使節とを務めた可能性がある。この時の闍婆の使節は服装がペルシアに似ていて、しかも副使は西アジア人とみられる蒲亞里が務めており、闍婆の使節が西アジア人を中心に構成されていたと考えられるのは先に述べたとおりである。

以上、東南アジアの朝貢使節などにかかわった東南アジア以外の人物で、複数国にわたって名前の知られる八人の人物についてみてきたが、すべて大食の商人と考えられる人々であった。これら八人がすべて複数の国で朝貢使節などを務めたと確言はできないが、東南アジアの複数の国々で西アジア人とみられる蒲姓の人々が数多く活動していることを考えると、複数の国で朝貢使節を務めた西アジア商人が複数いた可能性は大きい。

時代は下るが、明代に入ると中国商人が朝貢使節の中樞を占める例が多くみられるようになる。和田久徳氏によると、一三九三年にタイのアユタヤ朝の使者として朝鮮を訪れた陳彦祥は一四〇六年にマジヤバイト朝（ジャワ中東部）の使者として朝鮮を訪れた陳彦祥と同一人物であったことが『李朝実録』に記されているという。⁶⁷宋代における西アジア商人の複数国にまたがる活動は、その先駆的な事例と考えたい。

ともあれ、中国は諸外国から朝貢使節が来訪することを必要とし、東南アジアの国々自身は中国へ朝貢使節を派遣することに消極的であったようである。そうしたなかで、その空白を埋めるようにして多くの西アジア商人が東南アジア地域からの朝貢使節に積極的にかかわるようになった、というのが実情ではないか。朝貢使節は、献上品を上回るほどの回賜品（返礼の品）が下されることを期待できたのである。

四、西アジア商人の活動と東南アジア地域のイスラム化

東南アジア地域の王朝がイスラムを受容するのは十三世紀末からである。地域としてはスマトラ北部で、中心はバサイ王国であった。ジャワで最初のイスラム国家ができるのは十五世紀末である（ドゥマク王国）。

東南アジアでどのようにイスラム化が進んでいくかについて、今永清二氏のジャワのイスラム化についての研究を通して概観してみる（注17参照）。

十一世紀以降、ムスリムがジャワの要地に居住し、支配者と密接な関係を持ったという。本稿でみた朝貢使節に加わるなどしているのはその一例といえよう。ただしジャワ人社会の民衆レベルまでは急速には浸透しなかったとされる。その後ジャワには十四～十五世紀の紀年をもつ国王の側室女性たちの墓があり、これらはムスリム墓という。婚姻によってムスリムは王朝権力と結びついていったようである。

十五世紀後半以降、ジャワのイスラム化が本格化する。イスラムはインドネシアでは漸進的、平和的に浸透したといわれる。イスラムが浸透していく上でイスラム神秘主義、スーフイズムが重要な役割を果たしたとされている。叔母が王妃であったことから国王から外国人居留地の支配者に任じられて自由な布教を許されたスーフイー聖者（ジャワでは「ワリ・サンガ（九聖人）」と呼ばれるスーフイー聖者たちの活躍を抜きにしてイスラムは語れないとされる）や、スーフイー聖者自身が地方王朝を樹立した例もある（チレボン王朝）。

また、スーフイー聖者の多くが、交易で栄える港湾都市の支配者となるなどして商業活動にかかわりつつ、イスラムの布教を行ったといわれる。スーフイー教団は港湾都市を結ぶ商業的ネットワークに乗る形で教団組織を拡大し、イスラムを布教したとされる。

地方の領主や商人など住民の側にも、イスラム商人との結合によってもたらされる商業的利益を求めてイスラムに

改宗するものがあらわれたともいう。王権がイスラムに対して寛大だったのは、ムスリムの経済力の大きさが背景にあったともいわれる。

むすび

王朝一族の親族となることなどを通じて、あるいは経済力を背景として布教が進んだということであれば、朝貢使節という公式の外交使節の成員となるなどして交易にたずさわっているのは、東南アジアのイスラム化を考える上で先駆的な事例とみることができそうである。複数国にまたがって朝貢使節の中枢を占めた商人が複数存在したとすれば、彼らの活動はのちの時代に交易ネットワークに乗ってイスラムが東南アジア地域に広まる下地としての意義もあつたといえよう。

記録にみる限り、十〜十一世紀頃、西アジア商人の東南アジアへの進出はきわめて積極的であつた。交易にかかわり、あるいは地方官として活動をしながらスーフィー聖者たちが熱心に布教を行うようになるのはそれから数百年のちの時代になるが、それ以前の西アジア商人たちの東南アジア進出の動機が商業的なものだけであつたのかどうか。中国資料からはなかなかみえてこないが、そうしたことも考慮しながら今後はアラブ資料などにも目を通していきたい。

注

(1) 浜下武志「中国と東南アジア」 石井米雄編『講座東南アジア学 第四卷 東南アジアの歴史』 弘文堂 一九九一 一二九頁。

(2) 『輯稿』 蕃夷三・四 (中華書局『宋会要輯稿』 北京 一九九七 第八冊 七七—三頁)。原文は以下の通り。

- 〔元豊元年七月五日上批昨朝廷以交蠻犯順令廣州選募奉職劉富齋詔往真臘國宣諭（中略）初客省中以富齋詔賜真臘國主及管押本國貢物上京未敢發遣（中略）徽宗政和六年十月九日詔真臘國人使新祝摩僧可等一十四人赴闕進奉其引判官唯務興販（中略）十二月二十一日真臘國進奉使奉化郎將鳩摩僧哥副使安化郎將摩君明稽噠見于紫宸殿〕。
- (3) 『十國春秋』卷九〇 閩一 太祖世家（景印 文淵閣四庫全書）四六六卷 台灣商務印書館 台北 一九八六 一八一頁上。
 『開平四年□月命員外郎崔□聘于南海』。
- (4) 『宋史』卷四九〇 大食國伝（中華書局『宋史』 上海 一九七七 第四〇冊 一四二一八頁）。
 『乾德四年，僧行勤遊西域，因賜其王書以招懷之。開寶元年，遣使來朝貢』。
- (5) 『輯稿』蕃夷四・七九（前掲書 第八冊 七七五三頁）。
 『綱首陳惟安遞年興販本番譯語至熟正音兩通兼與番王知熟今次說諭番王前來進奉方物表內明指陳惟安引進』。
- (6) 『輯稿』職官四四・二（前掲書 第四冊 三三六四頁）。
 『雍熙四年五月遣內侍八人齋敕書金帛分四綱各往海南諸蕃國勾招進奉博買香藥犀牙真珠龍腦每綱齋空名詔書三道於所至處賜之』。
- (7) 浜下武志「中国と東南アジア」 前掲書 一三〇～一三三頁。
- (8) 川勝平太編『海から見た歴史』 藤原書店 一九九六 所収「総合討論」中の石井米雄氏の発言より（二三三～二三五頁）。
- (9) Friedrich Hirth and W. W. Rockhill, *Chau Ju-Kua, His Work on the Chinese and Arab Trade in the twelfth and thirteenth Centuries, entitled Chu-fan-chi, St. Petersburg, 1911, p.64.* 桑原隲藏「蒲壽庚の事蹟」 岩波書店 一九三五 一一一～一二四～一二六頁。
- (10) 家島彦一「インド洋通商史に関する一考察」『オリエント』一〇・一二 一九六八 二二一頁。
- (11) 馮承鈞校注『諸蕃志校注』 台灣商務印書館 台北 一九四〇 一五頁。
- (12) 『宋史』卷四九〇 大食國伝（前掲書 一四一～一八〇～一二二頁）。表1にみえる人物のうち、公式の朝貢使節ではなく船主から派遣された者（穆吉鼻）、船主としてのみ記録された者（陞婆離）は除いた。
- (13) 『宋史』卷四八九 三仏斉國伝（前掲書 一四〇～八八頁）。
 『其國居人多蒲姓』。
- (14) 藤善真澄訳注『諸蕃志』 関西大学東西学術研究所 一九九一 四八頁。
 『土地の物産としては、瑇瑁，腦子，（中略）などがあるが，これらはみな大食諸國で生産された品を三佛齊國に萃めたものである』。

- (15) 東野治之氏によれば、唐在住のペルシア人には李姓を名乗るものが多いという。東野治之『遣唐使船 東アジアの中で』朝日新聞社 一九九九 七六頁。
- (16) 『宋史』卷四八九 占城国伝（前掲書 一四〇七八頁）。
 「其風俗衣服與大食國相類」。
- (17) 今水清二「ジャワのイスラム化に関する一試論」『史学研究』一七七号 一九八七年九月。
- (18) 『輯稿』蕃夷四・一〇〇（前掲書 第八冊 七七六三頁）。
- (19) 『宋史』は外国伝（前掲書 一三九八一〜一四一七〇頁）、『輯稿』は蕃夷（前掲書 第八冊 七六七三〜七八六八頁）によつた。
- (20) 『宋史』卷四八九 勃泥国伝（前掲書 一四〇九四頁）。
- (21) 『輯稿』蕃夷七・八（前掲書 第八冊 七八四三頁）。
- (22) 『宋史』卷四八九 闍婆国伝（前掲書 一四〇九二頁）。
- (23) 『輯稿』蕃夷四・九七（前掲書 第八冊 七七六二頁）。
- (24) 『文献通考』卷三三二 闍婆国伝（前掲『四庫全書』六一六卷 五六〇頁下）。
- (25) 『輯稿』蕃夷四・九三（前掲書 第八冊 七七六〇頁）。
- (26) 前掲注に同じ。
- (27) 『輯稿』職官四四・二〇（前掲書 第四冊 三三七三頁）。
- (28) 『宋史』卷四八九 三仏斉国伝（前掲書 一四〇八九頁）。
- (29) 前掲注に同じ。
- (30) 前掲注に同じ。
- (31) 前掲注に同じ。
- (32) 『宋史』卷四九〇 大食国伝（前掲書 一四一九頁）、『輯稿』蕃夷七・一三（前掲書 第八冊 七八四六頁）。
- (33) 『輯稿』蕃夷四・九一（前掲書 第八冊 七七五九頁）。
- (34) 『輯稿』蕃夷七・一四（前掲書 第八冊 七八四六頁）。
- (35) 『宋史』卷四八九 注輦国伝（前掲書 一四〇九八頁）。
- (36) 『輯稿』蕃夷七・二五（前掲書 第八冊 七八五二頁）。

- (37) 『宋史』 卷四八九 注鞏国伝 (前掲書 一四〇九八頁)。
 (38) 『輯稿』 蕃夷七・四八 (前掲書 第八冊 七八六三頁)。
 (39) 『宋史』 卷四八九 勃泥国伝 (前掲書 一四〇九四頁)、『輯稿』 蕃夷七・八 (前掲書 第八冊 七八四三頁)。
 (40) 『宋史』 卷四九〇 大食国伝 (前掲書 一四一一〇頁)。
 (41) 『輯稿』 蕃夷七・一八 (前掲書 第八冊 七八四八頁)。
 (42) 『宋史』 卷四八九 注鞏国伝 (前掲書 一四〇九六) 一四〇九七頁)、『輯稿』 蕃夷七・二〇 (前掲書 第八冊 七八四九頁)。
 (43) 『宋史』 卷四九〇 大食国伝 (前掲書 一四一二一頁)、『輯稿』 蕃夷七・二一 (前掲書 第八冊 七八五〇頁)。
 (44) 『輯稿』 蕃夷七・三一 (前掲書 第八冊 七八五五頁)。
 (45) 『輯稿』 蕃夷四・七一、蕃夷七・三一 (前掲書 第八冊 七七四九頁、七八五五頁)。
 (46) 『宋史』 卷四九〇 大食国伝 (前掲書 一四一二一頁)、『輯稿』 蕃夷四・九二 (前掲書 第八冊 七七五九頁)。
 (47) 『輯稿』 蕃夷七・三八 (前掲書 第八冊 七八五八頁)。
 (48) 『宋史』 卷四九〇 大食国伝 (前掲書 一四二二二頁)、『輯稿』 蕃夷四・九一、七・二一 (前掲書 第八冊 七七五九頁、七八五〇頁)。
 (49) 『宋史』 卷四八九 三仏齐国伝 (前掲書 一四〇八八) 一四〇八九頁)。
 (50) 『宋史』 卷四九〇 大食国伝 (前掲書 一四一一八頁)。
 (51) 『宋史』 卷四八九 占城国伝 (前掲書 一四〇八一頁)、『輯稿』 蕃夷四・六六 (前掲書 第八冊 七七四六頁)。
 (52) 『宋史』 卷四九〇 大食国伝 (前掲書 一四一二〇頁)、『輯稿』 蕃夷七・一七 (前掲書 第八冊 七八四八頁)。
 (53) 『宋史』 卷四九〇 大食国伝 (前掲書 一四一一八頁)。
 (54) 『宋史』 卷四八九 三仏齐国伝 (前掲書 一四〇八九頁)。
 (55) 『輯稿』 蕃夷七・一一 (前掲書 第八冊 七八四五頁)。
 (56) 『輯稿』 蕃夷七・二三 (前掲書 第八冊 七八四六頁)。
 (57) 『宋史』 卷四九〇 大食国伝 (前掲書 一四一二〇頁)、『輯稿』 蕃夷四・九一 (前掲書 第八冊 七七五九頁)。
 (58) 『宋史』 卷四八九 勃泥国伝 (前掲書 一四〇九五頁)。

「昨有商人蒲盧歇船泊水口，差人迎到州，言自中朝來，比詣闍婆國，遇猛風破其船，不得去。此時間自中國來，國人皆大喜，即造船，令蒲盧歇導入朝貢。」

- (59) 『宋史』 閩婆国伝は「淳化三年十二月(中略) 遣使陀湛」(前掲書 一四〇九二頁)、『輯稿』 蕃夷四・九七は「三年(中略) 十二月其使陀湛」(前掲書 第八冊 七七六二頁)、同・蕃夷七・一二は「三年八月十八日閩婆遣使婆羅欽」(前掲書 第八冊 七八四六頁) とする。
- (60) 『宋史』 卷四八九 閩婆国伝(前掲書 一四〇九二頁)。「其使飾服之状與嘗來入貢波斯相類」。
- (61) 『宋史』 卷四八九 閩婆国伝(前掲書 一四〇九二頁)。「譯者言云・今主船大商毛旭者、建溪人、數往來本國、因假其鄉導來朝貢」。
- (62) 注14前掲 藤善訳注 四九頁。「もし商船が入港せず通りすぎるようならば、すぐさま船を出し、生死をかけた合戦におよぶ。だから〔諸〕國の舟が輻湊するといふわけである」。
- (63) 注17前掲 今永論文。
- (64) 『宋史』 卷四八九 占城国伝(前掲書 一四〇七九頁)。「周顯徳中、其王釋利因德漫遣其臣莆訶散貢方物、有(中略) 猛火油得水愈熾、皆貯以瑠璃瓶」。
- (65) 『輯稿』 蕃夷七・三(前掲書 第八冊 七八四一頁)に、「玉海、(中略) 是年六月、大食國入貢。山堂考索、是年七月庚子、大食國遣使來貢」とあり(句読点筆者)、『玉海』と『山堂考索』で異なる入貢時期が記録されていたようである。
- (66) 「蕃客」については拙稿「中国における西アジア商人―「蕃客」「舶主」をめぐる」『東洋哲学研究所紀要』二六号 二〇一〇 参照。「蕃客」は財力を有し、中国政府に重視された商人であり、皇帝が直接引見するなど、中国が国家の客人として正式に対応した人々であった。
- (67) 和田久徳『アジア論Ⅱ 東南アジア諸民族の歴史』 日本放送出版会 一九八七 所収「東南アジアと東アジア(1)、(2)」 一一九―一四二頁。

(ももた あつひろ・委嘱研究員)

Western Asian Traders in Southeast Asia: Focusing on the Tenth and Eleventh Centuries

Atsuhiko Momota

Diplomatic relations between Southeast Asian countries and China is recorded in the form of tributary diplomacy, “*Chaogong* (朝貢)” in Chinese documents. “*Chaogong*” means that foreign monarch dispatches envoys officially to pay tribute to the Chinese emperor. In many cases, the important members of the envoys from Southeast Asian countries around the tenth and eleventh centuries include the people who appear to be Western Asian traders. Additionally, Western Asian traders who have the same name joined the envoys from several countries. Moreover, more than one of these types of Western Asian traders existed. It seems that several Western Asian traders who joined the tributary envoys from several Southeast Asian countries exist. For example, *Pu Ali* (蒲亞里 Abu Ali?) joined the envoys from Jawa and Brunei, *Pu Yatuoli* (蒲押陶黎 Abu Adil?) joined those from Srivijaya (southern Sumatra), *Pu Mawu* (蒲摩勿 Abu Mohammad?) joined those from Champa (central Vietnam), besides those from their own Arabian country (*Dashi* 大食), and so forth. In that period, it is likely that this trend of Western Asian traders joining diplomatic envoys from the foreign countries was seen in Southeast Asian countries alone.